

「令和8年度愛媛県人口減少対策調査研究等業務」 質問及び回答について

No.	対象資料	対象ページ	質問内容
1	委託仕様書	P1	『3 業務の内容』(1) 本県の人口減少の現状を踏まえた施策提言で「令和8年9月頃までに中間報告を行うこと」とあるが、庁内会議等で受託者が行う形式か。
回答1	現時点において中間報告の形式は決まっていますが、本業務と並行して実施する次期愛媛県総合計画の検討状況等により、 <b>庁内会議等で実施する可能性はあります。</b>		
2	委託仕様書	P1	『3 業務の内容』(1) 本県の人口減少の現状を踏まえた施策提言について、施策提言で最低限求める粒度感(詳細に定める又は方針程度にとどめる等)は。
回答2	本県は1月に「将来人口の再推計結果と人口減少対策の方向性」を公表しています。委託仕様書のとおり、 <b>本資料の方向性を踏まえ、重点的に取り組むべき施策を具体的に示していただくことを求めています。</b>		
3	委託仕様書	P3	『4 事業計画書及び報告書の提出等』(3) 委託業務の実施状況について、「県ホームページ上等に掲載できる画像データを提出すること」とあるが、おおよそ何枚の画像データを、どの程度の頻度で掲載する予定か。
回答3	ホームページ上等への掲載に当たって、 <b>JPEG等の画像データではなく、PDF形式での資料等の提出</b> をお願いします。 <b>更新頻度は原則、事業完了後に1回</b> を予定しています。		
4	委託仕様書	P1	『3 業務の内容』(1) 本県の人口減少の現状を踏まえた施策提言について、中間報告で求められる内容の具体性やボリューム(概要レベル又は施策案レベル)について、現時点での想定は。
回答4	中間報告の内容を、次期愛媛県総合計画や令和9年度以降の施策立案の参考とすることを想定しています。 <b>1月に示した方向性を踏まえ、重点化を図るべき施策を概要レベルで示していただくことを求めています。</b>		
5	委託仕様書	P2	『3 業務の内容』(2) 提言に必要なアンケートや追加調査の実施について、重複を避けるため、過去に貴県が実施した関連調査(若者や女性の意識調査、企業へのヒアリング結果等)のデータで、本業務の受託者が閲覧・利用可能なものは。
回答5	<b>本県地域政策課のホームページ上において、令和4年度に一般財団法人地方自治研究機構と共同実施した「人口減少の要因分析に係るアンケート調査結果」を公表</b> しています。 ※地域政策課内の「愛媛県のまち・ひと・しごと創生に係る取組みについて」を検索ください。 このほか、契約を締結いただいた事業者には、当課で実施した他の調査結果についても、必要に応じて提供いたします。		
6	委託仕様書	P2	『3 業務の内容』(4) 人口減少対策の新たな目標達成につながる講演会等の開催について、想定されている開催目的と、テーマを設定した背景は。
回答6	本県が1月に公表した「将来人口の再推計結果と人口減少対策の方向性」において、2050年頃に生産年齢人口と高齢者人口が逆転する厳しい推計を示しました。雇用環境への影響や産業構造の変化が避けられないことから、 <b>本県の企業経営者らを対象に、生産年齢人口が減少する中での生産性向上の重要性、AI・デジタル化が進展する中、今後の産業構造や雇用情勢の変化を見越した上で、地方が進むべき道は何かという観点で講演をお願いするものです。</b>		
7	委託仕様書	P1	「将来人口の再推計結果と人口減少対策の方向性」について、ホームページ上で公表されている資料が「概要版」的な位置付けであれば、「本編」にあたる資料は提供可能か。また、上記の資料作成にあたり、庁内会議等で内容を検討・議論していた場合に、議事録等を提供可能か。
回答7	<b>公表している資料が「本編」となります。庁内での検討・議論に係る議事録等は公表しておりません。</b> なお、1月の上記資料の公表に合わせて、庁内で「愛媛県人口減少対策推進本部会議」を開催しており、ホームページ上で議事資料等を公表しています。 ※地域政策課内の「愛媛県のまち・ひと・しごと創生に係る取組みについて」を検索ください。		